

みんなでチャレンジ！環境保全型農業コンテスト 2025 審査要領

1 総則

「みんなでチャレンジ！環境保全型農業コンテスト 2025 実施要領」（以下、「実施要領」という）の6（1）に基づき、審査要領を定める。

2 審査員

（1）審査員

審査員は、環境と共生する農業推進会議から以下の構成員とする。

主催団体名	所属及び職名	備考
福島県農業会議	担い手・経営対策部長	座長
福島県農業協同組合中央会	食農振興課長	
全国農業協同組合連合会福島県本部	営農支援課長	
福島県畜産振興協会	事務局長	
福島県酪農業協同組合	生産部長	
福島県土地改良事業団体連合会	農村振興部長	
福島県	農林水産部農業振興課長	
〃	農林水産部環境保全農業課長	
〃	農業総合センター有機農業推進室長	
〃	農業総合センター生産環境部長	

（2）座長

座長は福島県環境保全農業課長とする。

（3）代理出席

審査員が出席できない場合は、審査員の所属内で選ばれた者が代理で出席することができる。

3 審査

審査会による審査・協議を行い、最優秀賞、優秀賞を決定する。

なお、それ以外の参加者は特別賞とする。

（1）審査基準

審査における審査基準は別紙1「審査基準表」のとおり定める。

（2）採点方法

審査基準の各項目において、採点方法を以下のとおりとする。

ア 環境保全型農業の活動全般の審査基準における各取組の数×20 ポイントを付与

イ 環境保全型農業として導入している技術項目の数×5 ポイントを付与

ウ 一人当たりのCO₂削減量（土壌炭素貯留量）の多い上位10参加者にポイントを付与

（1番:20ポイント、2番:18ポイント、3番:16ポイント… 10番:2ポイント）

（3）審査方法

審査会において審査基準を基に採点された点数を参考にするとともに参加者の取組内容を考慮し、審査員の協議のうえ審査する。

また、審査員点として、各参加者の取組を活動内容や導入技術、組織の発展性、普及性等の観点から総合的に評価し、優れた参加者から順に30点、20点、10点、それ以下を0点として採点し加算する。

審査会で各賞を決定する。

4 その他

審査員は以下の事項を遵守すること

（1）秘密保持

審査員は、審査の過程で知り得た個人情報及び申請する個人及び団体等の審査内容に係る情報については、外部に漏洩してはならない。また、審査員として取得した情報は、厳重に管理しなければならない。

（2）その他

審査員は、参加者から何らかの不公正な働きかけがあった場合は必ず事務担当課にそのことを申し出なければならない。

別紙1「審査基準表」

審査は、以下の3つの視点について加点方式で実施する。

- 1 環境保全型農業の活動全般
- 2 環境保全型農業の技術導入・実践
- 3 土壌の炭素貯留効果

1 環境保全型農業の活動全般の審査基準

審査項目	チェック欄
1 技術・経営・取組姿勢	
(1) 環境に配慮した農業技術に取り組んでいる。	
(2) 資源循環（家畜排せつ物、稲わら、食品残さ等）及び地域資源の活用に 取り組んでいる。	
(3) 温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいる。	
(4) 自然エネルギーの活用に取り組んでいる。	
(5) 生物多様性の保全等に取り組んでいる。	
(6) 耕畜連携に取り組んでいる。	
(7) 持続可能な取組が出来る体制となっている。 （みどり認定取得者や構成員に認定農業者がいる等）	
(8) 環境保全型農業等に関する情報収集を行うなど自己研鑽に努めている。	
2 周辺等への影響力・普及力	
(1) 地域の発展や地域づくりに寄与する取組を行っている。	
(2) 消費者等の環境保全型農業に対する理解と関心の増進に貢献している。 （消費者等との交流、食農教育・環境教育への参画等）	
(3) 耕作放棄地や遊休農地等の解消、多面的機能や景観の保全等の地域農業 資源の保全に寄与している。	
(4) 環境にやさしい農産物や地場農産物の利用拡大及び地産地消等の取組を 実践している。	
(5) 地域のリーダーとしての人材育成活動に取り組んでいる。 （地域の新たに有機農業・環境保全型農業を始める者に対する技術面や経営面の 指導、就農支援活動、指導者育成等）	

2 環境保全型農業の技術に関する項目

環境保全型農業として導入している技術項目

審査項目	チェック欄	
土づくりに関する技術	1 水稻での稲わらすきこみ	
	2 たい肥施用	
	3 緑肥すきこみ	
	4 その他	
化学肥料低減技術	1 局所施肥技術	
	2 肥効調節型肥料施用技術	
	3 有機質肥料施用技術	
	4 土壌分析に基づく施肥	
	5 可変施肥の実施	
	6 その他	

審査項目		チェック欄	
化学農薬低減技術	1	温湯種子消毒技術	
	2	機械除草技術	
	3	除草用動物利用技術	
	4	生物農薬利用技術	
	5	対抗植物利用技術	
	6	抵抗性品種栽培・台木利用技術	
	7	天然物質由来農薬利用技術	
	8	土壌還元消毒技術	
	9	熱利用土壌消毒技術	
	10	光利用技術	
	11	被覆栽培技術	
	12	フェロモン剤利用技術	
	13	マルチ栽培技術	
	14	その他	
温室効果ガス削減に係る技術	1	水稲での秋耕実施	
	2	水稲での中干し期間の延長	
	3	不耕起栽培の実施	
	4	施設栽培での省エネ機器導入	
	5	被覆フィルムの多層化	
	6	その他	
その他	1	養液栽培での化学肥料、化学農薬低減	
	2	バイオ炭施用による炭素貯留	
	3	プラスチック使用量削減（生分解性マルチなど）	
	4	冬期湛水等の生物多様性保全技術	
	5	その他	
取組数			

3 土壌の炭素貯留効果

土壌炭素貯留量の評価（慣行栽培と比較したCO₂削減量）

※「土壌のCO₂吸収量見える化サイト」を活用して土壌炭素貯留量を計算

(<https://soilco2.rad.naro.go.jp/>)

[計算方法]

1 参加農家ごとの土壌炭素貯留量

(1) 各参加農家の施用履歴が見える化サイトに入力し1ha当たりの土壌炭素貯留量を算出

(2) 参加農家の1ha当たりの土壌炭素貯留量×取組面積

2 団体の場合

1の(2)で算出した各農家の土壌炭素貯留量を合計し、団体の平均値を算出

